

<報道関係各位>

2021年8月12日

ギリアド・サイエンシズ株式会社

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）治療薬「ベクルリー®点滴静注用100mg（一般名：レムデシビル）」薬価基準収載のお知らせ

ギリアド・サイエンシズ株式会社（以下「ギリアド」、本社：東京都千代田区、代表取締役社長：ルーク・ハーمانス）は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の原因ウイルスとなるSARS-CoV-2感染に対する治療薬「ベクルリー®点滴静注用100mg」（一般名：レムデシビル）、以下「ベクルリー」）が本日付で薬価基準に収載されたことをお知らせします。

ベクルリーは2020年5月7日、日本において特例承認されました。本承認に伴い、ギリアドは厚生労働省との協議の結果、COVID-19のパンデミック下で、ベクルリーが迅速かつ公平に配分されることを目的に、当局との供給および販売契約を締結しました。その後、ベクルリーへの需要の高まりとともに本剤の生産能力が大幅に向上し、需要を満たす供給の見通しが立ったことから、ギリアドは厚生労働省との合意により薬価収載申請をし、このたび収載に至りました。なお薬価収載製品については、本年10月を目途に一般流通を開始する予定です。

今回の薬価基準収載について、ギリアドの代表取締役社長、ルーク・ハーمانスは次のように述べています。「厚生労働省との合意のもと、ベクルリーを早期に、また多くの患者さんに提供できることをうれしく思います。ベクルリーがより多くの医療機関で、より早い段階の治療で使われる中、当社は今後も高まる需要に応じていきます。また、肺炎を有するCOVID-19患者さんの治療にあたる医療従事者を支援し続けます」

「ベクルリー点滴静注用100mg」製品概要

| | |
|---------------|--|
| 一般名 | レムデシビル |
| 効能・効果 | SARS-CoV-2による感染症 |
| 効能又は効果に関連する注意 | 臨床試験等における主な投与経験を踏まえ、SARS-CoV-2による肺炎を有する患者を対象に投与を行うこと。 |
| 用法・用量 | 通常、成人及び体重40kg以上の小児にはレムデシビルとして、投与初日に200mgを、投与2日目以降は100mgを1日1回点滴静注する。通常、体重3.5kg以上40kg未満の小児にはレムデシビル |

| | |
|---------|---|
| | として、投与初日に5mg/kgを、投与2日目以降は2.5mg/kgを1日1回点滴静注する。なお、総投与期間は10日までとする。 |
| 製造販売承認日 | 2020年5月7日 |
| 薬価基準収載日 | 2021年8月12日 |
| 薬価 | 63,342円／瓶 |

ギリアド・サイエンシズについて

ギリアド・サイエンシズは、すべての人々にとって、より健康な世界の実現を目指し、30年以上にわたり医療の革新を追求し、飛躍的な進歩を遂げてきたバイオ医薬品企業です。当社は HIV、ウイルス性肝炎、がんなどの生命を脅かす疾患の予防と治療のため、革新的な医薬品の開発に取り組んでいます。カリフォルニア州フォスターシティに本社を置き、世界 35 カ国以上で事業を行っています。

ギリアドの将来予想に関する記述

本プレスリリースは、1995年米国民事証券訴訟改革法（Private Securities Litigation Reform Act of 1995）で定義される「将来予測に関する記述」に該当し、これにはベクルリーのグローバルな供給や販売管理をギリアドが効果的に行うことができない可能性などのリスク、不確定要素、およびその他の要因が含まれます。これらのリスク、不確定要素、およびその他の要因については、米国証券取引委員会に提出されたギリアドの 2021年6月30日を末日とする四半期報告書（フォーム 10-Q）に詳細に記載されています。これらのリスク、不確定要素、およびその他の要因により、実際の結果が「将来予想に関する記述」で言及されている内容と大きく異なる可能性があります。歴史的事実以外のすべての記述は、「将来予想に関する記述」とみなされる可能性があり、将来の業績を保証するものではありませんので、依拠しないようご注意ください。「将来予想に関する記述」はすべて、ギリアドが現在入手できる情報に基づいており、ギリアドは将来予想に関する記述を更新する義務を負いません。